

第4回 長浜市未来創造会議 次第

日時：令和5年11月8日（水）午前10時00分から
場所：きのもと交遊館

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 地方創生推進交付金事業の効果検証について (30分)

(2) 第3期長浜市定住自立圏共生ビジョンの変更について (15分)

(3) 長浜市過疎地域持続的発展計画掲載事業の進捗状況について (15分)

(4) 意見交換 (60分)

定住自立圏構想における“周辺地域”（＝旧虎姫町、旧湖北町、旧高月町、旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町）において今後必要な施策・地域間ネットワークについて

4 その他

5 閉会

【配布資料】

01-1_地方創生推進交付金事業の効果検証について

01-2-1_地方創生交付金事業検証シート（シガリズム）

01-2-2_地方創生交付金事業検証シート（風の人と土の人）

02-1_第3期長浜市定住自立圏共生ビジョンの変更について

02-2_第3期長浜市定住自立圏共生ビジョン掲載事業一覧

02-3_第3期長浜市定住自立圏共生ビジョン（変更案）

03-1_長浜市過疎地域持続的発展計画に係る事業報告について

03-2_長浜市過疎地域持続的発展計画掲載事業一覧

■意見交換テーマ

「定住自立圏構想における“周辺地域”（＝旧虎姫町、旧湖北町、旧高月町、旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町）において今後必要な施策・地域間ネットワークについて」

定住自立圏構想は、地域住民の生活を支え高次な都市機能を充実させていく中心地域と、生活を守る上で必要不可欠な地域交通の維持確保や食糧の供給機能など、生活機能の充実が求められる周辺地域が、それぞれ担うべき機能を分担しつつ、同時に有機的に連携することによって、地域に「定住」するために必要な諸機能を確保し、「自立」するための経済基盤を培い、圏域全体としての魅力を高めようとする考え方です。（※資料 P. 8 参照）

長浜市においても、市内各地域において相互に役割分担し、連携・協力することにより市内全体として必要な生活機能などを確保できるよう、まちづくりを進めています。

一方で、令和 3 年度に公示された過疎地域については、旧虎姫町、旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町といった“周辺地域”において、人口減少が急激に進んでおり、今後、地域の持続的な発展が課題となっています。（※資料 P. 11 参照）

人口減少・少子高齢化の状況において、すべての地域にあらゆる都市機能（都市の生活を支える機能〔医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業〕）を整備することは難しい現状です。市内の各地域が相互に役割分担し、さらに地域間ネットワークを強化していくことが求められます。

今回の会議では、定住自立圏構想や過疎地域持続的発展計画の方針を参考にしながら、今後“周辺地域”において進めていくべき施策もしくは必要な地域間ネットワークについて、ご意見いただきたいと思っております。

地方創生推進交付金事業の効果検証について

まち・ひと・しごと創生を実現するため、地方創生推進交付金制度を活用し、事業の構築(Plan)～実施(Do)を進めていますが、今後の施策推進をより効果的に展開するには、PDCA サイクルの構築が必要となります。

本市では、『長浜市未来創造会議』を地方創生推進交付金事業の外部検証機関として位置づけ、長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略、デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証にあたり、ご意見をいただきます。

地方創生推進交付金制度要綱【抜粋】

第 11 効果の検証

交付金の交付を受けようとする地方公共団体は、事業の実施状況に関する客観的な指標(以下「重要業績評価指標」という。)を設定の上、その達成状況について、原則、毎年度検証するよう努めるものとする。

地方版総合戦略策定のための手引き【抜粋】

7-1 PDCA サイクル

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCA サイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、4(数値目標・重要業績評価指標(KPI))で設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくこととなります。

7-4 外部有識者の参画

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保すると同時に、検証を踏まえた事業の見直しの効果を高めるため、行政の中だけで行うのではなく、2-2(住民・産官学金労言士等の参画と推進組織)で述べた推進組織等を活用して、外部有識者等の参画を得ることが重要です。

長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生交付金事業検証シート(令和4年度)

事業名	滋賀ならではの価値ある資源と観光を掛け合わせてつくる「シガリズム」推進プロジェクト	事業タイプ	横展開タイプ
事業始期	令和4年度	事業終期	令和6年度
担当課・室	文化観光課		

総合戦略における位置づけ	基本目標	地域資源を生かし「魅了するまち」を創造する			
	基本的方向	地域資源を生かした都市ブランド力と情報発信力の強化			
	基本目標・基本的方向の数値目標	指標	現状値	目標値	実績値
		観光入込客数	6,752,200人(平成30年度)	7,070,000人(R6年度)	4,254,436人(R4年度)
		東京-長浜リレーションズ登録者数	130人(令和元年度)	300人(R6年度)	210人(R4年度)
	外国人観光宿泊客数	32,101人(平成30年度)	55,000人(R6年度)	22人(R4年度)	

交付金事業の概要	<p>●観音文化を活用した観光誘客事業 「東京長浜観音堂」を東京日本橋に開設し、長浜市内の仏像や紹介パネルの展示を通して、湖北の観音文化を首都圏に発信するとともに、観音堂にて観音文化に関する講演会、ファンの交流会、地域とファンをつなぐイベント等を開催し、滋賀県(長浜市)への観光誘客を図る。 また、観光協会と協力し、仏像を巡るツアーを試験的に企画・実施する。このツアーでは、ツアー利用者へアンケートを行い、結果をもとに、誘客に向けて今後のツアー内容を検討する。</p> <p>観音文化を活用した観光誘客事業【10,536千円】 観音の里・祈りとくらしの文化伝承会議負担金(9,748千円) 通信運搬費(129千円) 施設使用料(660千円)</p>				
	金額(千円)	総事業費(対象外含)	交付決定額	交付実績額	
		10,835	5,417	5,269	
	重要業績評価指標(KPI)		現状値	目標値(R6)	実績値(令和4年度)
	観光消費額(県域)		1,328億円	2,312億円	1,652億円
	シガリズム体験交流コンテンツの売上額(新たに構築する販売プラットフォームにおける売上額)		—	6,000千円	1,000千円
	本事業で新たに創出された観光コンテンツ数		—	192件	64件
県外観光客リピーター率		64.80%	72.80%	66.80%	

課題・今後の方向性	<p>●観音信仰と祈りの文化の情報発信と誘客促進 ・東京都中央区日本橋に東京長浜観音堂を開設し、地域で大切に守られてきた仏像を展示・紹介する中で、台東区や滋賀県のアンテナショップ「ここ滋賀」とも連携し、市特有の観音文化をはじめ観光情報を広く発信することができた。今後は地域の実情に即した事業を展開し、長浜への誘客を図っていく。</p>
	<p>●戦国の聖地・長浜PRとインバウンド対応に向けた受入整備とプロモーション ・コロナ禍により観光入込客は大幅に減少したが、国・県・市の施策もあり、観光消費額については目標を達成した。 ・今後は、体験コンテンツの充実などにより、滞在時間の延長を図ることにより更なる観光消費額の増加を図る。</p>
	<p>●外国人観光客について ・昨年度は、コロナ禍により入国制限がされ、外国人観光客が皆無となった。 ・令和5年度以降、アフターコロナを見据えて、地域通訳案内士の育成や主要施設の外国語表記など受入態勢を整備しており、インバウンドに対応することで外国人観光客の増加を図る。</p>

長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生交付金事業検証シート(令和4年度)

事業名	風の人と土の人がつながるプロジェクト～移住者の増加による地域活性化にむけて～		事業タイプ	横展開タイプ
事業始期	令和2年度	事業終期	令和4年度	
担当課・室	こども若者応援課			

総合戦略 における 位置づけ	基本目標	産業振興により「活力あるまち」を創造する		
		地域資源を生かし「魅了するまち」を創造する		
	基本的方向	足腰の強い「農林水産業」の再生と生産物の高付加価値化		
		地域資源を生かした都市ブランド力と情報発信力の強化		
	指標	現状値	目標値	実績値
基本目標・ 基本的方向 の数値目標	実証栽培の成果を活用して営農活動を行う農家数	10件(H30年度)	54件(R6年度)	54件(R4年度)
	森林・林業起業家数	1人(H30年度)	累計5人(R6年度)	累計5人(R4年度)
	東京ー長浜リレーションズ登録者数	130人(R元年度)	300人(R6年度)	210人(R4年度)

交付金 事業の 概要	<p>■風の人が滋賀につながるための取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事をきっかけとする関係人口の増加に向けて、副業・兼業人材の都市部でのニーズは非常に高いことがわかったが、仕事の切り出しや副業人材活用による効果の認識等、地域事業者の受け入れ体制の構築が課題として浮き彫りとなった。 ・一方で社会的起業といった個人の活動を軸とした関係人口による取組みは継続的な実施の効果もあり、満足度の高いものとなっている。 ・今後は地域内の関係人口のもたらす効果と成果の見える化を、関係人口による取組みと合わせて実施していく。 <p>(1) 都市住民と地域のネットワークづくり【13,238千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京ー長浜リレーションズ事業(858千円) ○長浜ファンプロジェクト(2,640千円) ○ワーケーション推進事業(3,740千円) ○コロナ禍における「新しい旅行」推進事業(6,000千円) <p>■滋賀で働き・暮らしたいひとを増やすための取組の推進</p> <p>県関係機関、市町、県内大学、民間事業者と連携しながら、都市住民からの移住相談や関係人口に係る取組に対するシームレスな対応を継続するとともに、1年目の実施結果を踏まえ、より効果の高い内容となるよう、移住相談会の開催や出会いの場の創出、森林山村地域とのマッチング等について検討・試行を行う。</p> <p>(1) 移住定住のための相談対応等の充実【6,972千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住定住推進事業(6,972千円) <p>(2) 農山村資源の活用等の多様な職種の就労の促進【11,200千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業・森林資源活用・流通拡大促進事業(4,000千円) 経済利用の前提となる農業資源及び森林資源の生産者・生産物の情報収集・データベース化と地域商社機能の創出に向けた検討を実施する。 ○長浜市森林マッチング推進事業(7,200千円) 森林・山村資源の利活用の促進を図るため、林業の担い手の育成及び多様なニーズに沿った森林マッチングを推進する。 自伐林家の育成や研修会を定期的に開催して、官民協働の森林整備を進めつつ、企業連携や学校連携を図り、森林への新たなひと・資金の流れを生む。また、「森林サービス産業」を具現化するため、情報発信力の強化とブランド化を進める。 				
	金額(千円)	総事業費(対象外含)	交付決定額	交付実績額	
		34,519	17,259	15,705	
	重要業績評価指標(KPI)		現状値(R1)	目標値(R4)	実績値(R4年度)
	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数をアップ		300件(H27～H31累計)	540件(R2～R4累計)	548件
	関係人口による地域における取組数をアップ		2箇所(R元年度)	8箇所	11箇所
	インターンシップ参加者の県内企業への就職率をアップ		73.91%(H30年度卒業生)	78.00%(R4年度末卒業生等)	57.60%
	滋賀県に誇りを持つ若者の率をアップ		71.50%(R元年度)	74.50%	73.80%

課題・ 今後の 方向性	<p>●風の人が滋賀につながるための取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験を経て、テレワーク環境を備えた民設民営のサテライトオフィス等を国の交付金を基に市内に3件開設した。運営事業者として県外の事業者の誘致に成功し、利用者も想定を上回っている。 ・民間事業者との協働により、テレワークによる転職なき移住や副業・兼業といった仕事をきっかけとする関係人口の増加を図っていく。 <p>●滋賀で働き・暮らしたいひとを増やすための取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・森林資源活用・流通拡大促進事業については、農業資源及び森林資源の生産者・生産物の情報収集・データベース化を行うとともに、地域商社機能の推進拡充に向け、令和5年3月に「地域商社ながはま連絡協議会」を設立した。 ・今後は、農産物の加工設備を持つ市内3つの道の駅の連携を図りつつ、資源のブラッシュアップや付加価値を高めた地域の経済循環を高める取組を進める。 ・森林マッチング推進事業については、定期的な林業講習や資源活用講座の開催により、林業分野の活動者の育成やネットワーク化に取り組んだ結果、地域おこし協力隊員の定住化につながった。また、企業や教育機関との連携により、地域資源の保全活用に加え、森林・山村資源の魅力発信に取り組んだ。 ・今後は、資源活用の定着化や経済的利用を推進するため、意欲ある活動者が継続的に実践活動に携われるための仕組みづくりを進めるほか、地域内外から多様な人材・団体の参画が促されるように、森林空間の活用等、新たな利活用方策について検討・試行する。 <p>■KPIの未達成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KPI③の未達成理由としては、当該年度は、県内の大学および短期大学からの参加者数が少なかったことから、このことに伴い県内就職率が減少したため。また、県内の短期大学からの参加が少なかった理由は、これまで県が行ってきた支援により、同短大が自立的にインターンシップを実施できる環境が整ったためである。このように、関係機関の変化を速やかにキャッチし、事業を改善していくことが課題となる。 ・KPI④については、県政世論調査の定意向別調査の項目において、滋賀県に誇りを「持っている」または「どちらかという持っている」と答えた合計数が目標増加率には未達であったが、事業開始年に比べて若者(とくに女性)の誇りを「持っている」と答えた割合は増加しており、また、これからも滋賀県に「住みつづけた」と答えた割合は5%増加し、いずれも割合が増加しているため、引き続き、滋賀の子供たちへのキャリア教育等を通じた郷土愛の醸成に取り組んでいく。 			
-------------------	---	--	--	--

第3期長浜市定住自立圏共生ビジョンの 事業進捗及び変更について



令和5年11月8日(水)

アジェンダ



1. 定住自立圏構想の概要
2. 第3期長浜市定住自立圏共生ビジョンの概要
3. ビジョンの変更について

「定住自立圏構想」の推進

定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続

①中心市宣言
中心市

②定住自立圏形成協定の締結
中心市と近隣市町村が1対1で、議会の議決を経て締結

③定住自立圏共生ビジョンの策定
圏域の将来像や推進する具体的取組を記載

○人口5万人程度以上
○昼夜間人口比率1以上
○原則3大都市圏外 等

定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2024年140圏域(R2.4.1現在 127圏域)

年度	市町村・圏域数
H21	16
H22	17
H23	17
H24	17
H25	20
H26	24
H27	27
H28	30
H29	33
H30	36
R1	39
R2	42
R3	45
R4	48
R5	51
R6	54
R7	57
R8	60
R9	63
R10	66
R11	69
R12	72
R13	75
R14	78
R15	81
R16	84
R17	87
R18	90
R19	93
R20	96
R21	99
R22	102
R23	105
R24	108
R25	111
R26	114
R27	117
R28	120
R29	123
R30	126
R31	127

定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置（平成26年度から大幅に拡充）
（中心市 4,000万円程度→8,500万円程度）
（近隣市町村 1,000万円→1,500万円）
- ・外部人材の活用に必要な経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に必要な経費に対する財政措置 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当※（充当率90%、交付税算入率30%）
- ※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

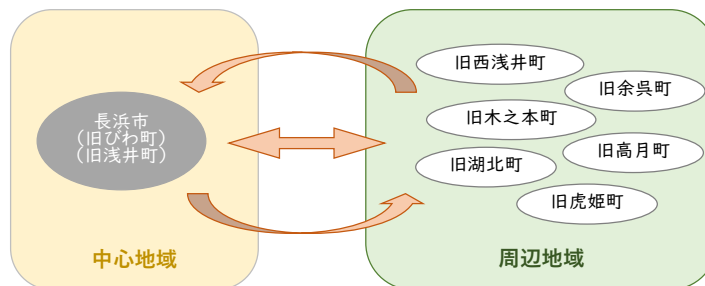
各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

第3期長浜市定住自立圏共生ビジョンの概要

❖長浜市定住自立圏共生ビジョンの策定

地域住民の生活を支え高次な都市機能を充実させていく**中心地域**と、生活を守る上で必要不可欠な地域交通の維持確保や食糧の供給機能など、生活機能の充実が求められる**周辺地域**が、それぞれ担うべき機能を分担しつつ、同時に有機的に連携することによって、地域に「定住」するために必要な諸機能を確保し、「自立」するための経済基盤を培い、圏域全体としての魅力を高めるため、平成23年から長浜市定住自立圏共生ビジョンを策定し、取組を進めてきました。



第3期長浜市定住自立圏共生ビジョンの概要



❖ これまでの経過

平成22年	1月1日	…	1市6町合併
	11月29日	…	中心市宣言
平成23年	9月22日	…	定住自立圏形成方針を策定
	11月25日	…	長浜市定住自立圏共生ビジョン(第1期)を策定
平成24年～平成27年		…	毎年度、ビジョンを変更
平成28年	3月25日	…	長浜市定住自立圏共生ビジョン(第2期)を策定
平成29年～令和2年		…	毎年度、ビジョンを変更
令和3年	3月17日	…	長浜市定住自立圏共生ビジョン(第3期)を策定
令和4年		…	ビジョンを変更

❖ 第3期ビジョン

多様な自然、文化、ライフスタイルを有する地域特性と、商業やモノづくりの盛んな地として地域活力の創出を図ってきた産業特性を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題を解決する情報ツールを充実することにより、今後も引続き、圏域全体の一体感の醸成と住民と行政の協働による様々な取組の推進、さらには、新たな成長戦略の展開や農林水産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興などを図ることができるよう第3期ビジョンを策定し、圏域全体の均衡ある発展を目指します。

ビジョン期間:令和3年度から令和7年度まで

❖ 基本目標

令和7年度末に住民基本台帳人口110,394人以上

第3期長浜市定住自立圏共生ビジョンの概要



❖ 政策骨子

生活機能の強化	ア 医療	(ア) 地域医療体制の充実
	イ 福祉	(ア) 子育て支援体制の充実 (イ) しょうがい者児・高齢者福祉サービスの充実
	ウ 教育	(ア) 高等教育機関との連携、知的資源の活用 (イ) 教育環境の整備、充実
	エ 産業振興	(ア) インキュベーション施設等を活用した新たな地域産業の創出 (イ) 企業立地及び既存産業支援による雇用の創出 (ウ) 中心市街地の整備及び商業の振興 (エ) 宿泊滞在型観光の推進 (オ) 農林水産業の振興及び地場産品の流通拡大
	オ 防災体制の整備	(ア) 防災体制の整備
結びつきやネットワーク強化	ア 地域公共交通	(ア) 持続可能な公共交通の維持確保
	イ 交通インフラの整備	(ア) 生活幹線道路等の整備
	ウ 生産者や消費者当の連携による地産地消	(ア) 圏域内における地場産品の消費推進
圏域マネジメント能力強化	ア 人材育成	(ア) 職員の育成 (イ) 市民活動支援の拡充

❖ 令和4年度事業実績及び令和5年度事業見込み

資料「02-2_第3期共生ビジョン掲載事業一覧」のとおり

❖ ビジョンの変更について

定住自立圏共生ビジョンは毎年度所要の変更を行うものと定義しており、令和4年度事業に係る各分野別計画の変更や、個別事業の内容変更に伴い、資料「02-3_第3期長浜市定住自立圏共生ビジョン(変更案)」のとおり変更します。

【ピックアップ】

● 事業に係る計画・方針等の変更による一部変更又は事業完了に伴うもの【3事業】

【政策分野】(1)生活機能の強化／エ産業振興／(ウ)中心市街地の整備及び商業の振興

・田村駅周辺整備事業 17ページ

変更前	事業概要	田村駅周辺を中心とする市南部地域について、人口流出を止めるダム機能と、本市への流入を受け入れる機能を持った都市拠点として位置付け、田村駅周辺整備基本計画に基づき、計画的な市街化に向けた取組を進める。
	成果	JR田村駅や駅前広場の整備、駅周辺の基盤整備を実施することにより、市南部地域の市街化を誘導することができる。
↓		
変更後	事業概要	田村駅周辺を中心とする市南部地域について、 本市への人口流入を受け入れる機能と、人口流出を止める機能を持った都市拠点として位置付け、産官学連携による発展を促し、地域らしさを生かした計画的な市街化に向けた取組を進める。
	成果	田村駅周辺整備基本計画に基づく事業の実施 により、市南部地域の市街化を誘導することができる。

【政策分野】(1)生活機能の強化／エ産業振興／(オ)農林水産業の振興及び地場産品の流通拡大
・農業振興対策事業 19ページ

変更前	事業概要	環境保全型農業の推進により、技術の普及による生産の拡大・流通と販売の促進、「環境こだわり農産物」の安心と環境保全へのPRの促進により、消費者の理解とニーズに応える。また、濁水防止など環境に配慮した農業を推進するとともに、担い手の育成支援及び各種農業施策の推進に取り組む。
	成果	環境に配慮した農産物生産に対する意識の高揚が図られる。また、地域が一体となって地域農業の環境負荷低減に取り組む協力体制が構築できる。
↓		
変更後	事業概要	農業生産に由来する環境負荷を低減し、生物多様性保全や地球温暖化防止に寄与する「環境こだわり農産物」の生産活動を支援することにより、持続可能な農業の振興を図るとともに消費者の理解とニーズに応える。
	成果	環境に配慮した農産物生産に対する意識の高揚が図られる。また、地域が一体となって地域農業の環境負荷低減に取り組む協力体制が構築できる。

【政策分野】(3)圏域マネジメント能力強化に係る政策分野／ア人材育成／(イ)市民活動支援の拡充
・NPO活動推進事業 26ページ

変更前	事業概要	市民活動団体の設立やその活動を支援することにより、市民活動団体の健全な発展を促進するとともに、本市の公共事業における協働実施により、事業効果を高め、公益の増進を図る。
	成果	市民活動団体として地域課題の解決に取り組む団体の活動開始のきっかけづくりとなり、市民の社会参画機会の拡大が図られる。
↓		
変更後	事業概要	事業の提案段階から実施に至るまで、市民活動団体や地域づくり協議会与行政が連携・協力して取り組む仕組みにすることで、多様な主体の協働による地域の課題解決を推進する。
	成果	市民活動団体や地域づくり協議会与行政が連携・協力して取り組むことで、様々な分野における行政との協働が推進される。

長浜市過疎地域持続的発展計画に係る 令和4年度事業について



令和5年11月8日(水)

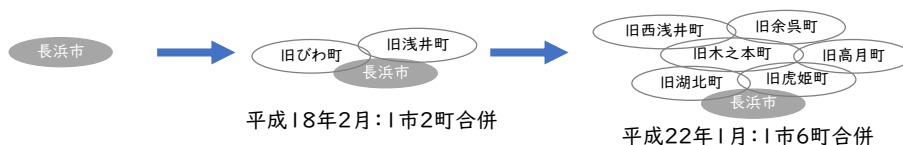
アジェンダ



1. 長浜市過疎地域持続的発展計画の概要
2. 基本目標の状況
3. 事業報告

❖ 2度の合併

本市は2度の合併を経て面積・人口共に大きくなっただけでなく、その文化や地域の成り立ち、歴史、産業の状況等もそれぞれ異なる多様な地域となりました。



❖ 過疎地域

旧余呉町、旧木之本町、旧西浅井町、旧虎姫町地域は、人口減少率が大きい状況にあり、「過疎地域」として指定を受けています。

【指定要件】

人口要件(中期)H2→H27(25年間)21%以上減少

旧余呉町 Δ32.7%、旧木之本町 Δ28.5%、
旧西浅井町 Δ22.7%、旧虎姫町 Δ22.5%



❖ 長浜市過疎地域持続的発展計画の策定

すでに「長浜市総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、人口減少対策に取り組んでいますが、特に「過疎地域」に指定された地域について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく各種支援を受けることができるよう、令和3年3月に『長浜市過疎地域持続的発展計画』の策定を行いました。

※計画期間：令和3年度～令和7年度

❖ 長期的展望

2060 (R42) 年に人口規模88,000人の維持及び人口構造の若返りを目指す。

❖ 基本目標

令和7年度末に住民基本台帳人口110,394人以上

❖ 長浜市過疎地域持続的発展計画の基本方針（抜粋）

当地域は、京阪神をはじめとする都市圏からの交通アクセスに優れていながら、人が密集せず暮らすことができ、真に生活の豊かさを感じられる非常に魅力ある地域である。また、自然や歴史文化が豊かで、脱炭素社会を推進する上で貴重な地域資源を生かした、持続的な低密度社会を実現できる可能性が高い地域である。

こうした地域の魅力や貴重な地域資源を磨き上げ、市内外でその素晴らしさを共有していくことが必要である。本市が目指すまちの姿である『新たな感性を生かしみんなで未来を創るまち長浜』の実現に向けて、それぞれの地域の価値を高めるまちづくりに挑戦するとともに、一人ひとりの取組、そしてお互いが連携・協働した取組を大きな力として、シビックプライドの醸成や、地域に関わる人を増やす取組が求められる。

同時に、人口減少の影響を緩和し、適応していくことが必要である。特に、地域においては、「若者を受け入れられる」地域づくりに取り組まれており、市域において「働く場づくり」や「子育て環境の整備」等の都市機能の充実が求められる。また、地域のリアルな課題とデジタル技術の活用を組み合わせ、自然や文化が豊かな環境を生かした働く環境づくりを進めることが求められる。

これらの課題をふまえ、以下の考え方により、SDGs（持続可能な開発目標）の実現モデルとなる取組も配慮し、各事業を展開するものとする。

① 過疎地域と都市の共生による地域内ネットワークの構築

一定の都市機能が集積し、経済・文化・社会の中心的な役割を担ってきた **中心地域**と、豊かな自然と景観に囲まれた緑豊かな **周辺地域**を一体とした住民の生活文化圏が形成されている状況をふまえ、定住に必要な生活機能の確保に向け、**それぞれの機能や役割を分担し、連携する長浜市定住自立圏形成方針の考え方を基に、市域全体の発展を目指す。**

また、各地域がもつ優れた個性を生かし、関わる全ての人、豊かな自然、地域に根付く生活・文化等の地域資源を最大限活用した「魅力を感じてもらえる地域づくり」に取り組むとともに、その魅力を通じて市域における関係人口を創出し、地域の課題を互いに補完し合うことが可能となる連携を創出する。

② 多世代が交流・共生し、多様な主体が連携する地域づくりの推進

元気がある地域には、元気な人材が存在する。特に若者が主体的に地域づくりに携わっている地域は、多様な人を引き付けて活性化していることから、「**若者を受け入れられる地域づくり**」を進めるとともに、**移住者や関係人口が地域とつながりがもてる環境づくり**に取り組む。

また、地域づくり団体の連携促進にも併せて取り組み、**多世代の多様な人材が地域に関わる仕組みづくり**に取り組む。

❖ 住民基本台帳人口

	人口			世帯数
	男	女	計	
令和4年4月1日	56,521	58,943	115,464	46,948
令和5年4月1日	56,091	58,433	114,524	47,414
年間比増減	△430	△510	△940	466

❖ 地域ごとの人口増減

地域		人口		
		男	女	計
旧虎姫地域	令和3年4月1日	2,355	2,459	4,814
	令和4年4月1日	2,303	2,420	4,723
	令和5年4月1日	2,284	2,415	4,699
	前年比増減	△19	△5	△24
	前年比率	0.992	0.998	0.995
	令和3年4月1日	3,171	3,448	6,619
旧木之本地域	令和4年4月1日	3,090	3,379	6,469
	令和5年4月1日	3,037	3,297	6,334
	年間比増減	△53	△82	△135
	前年比率	0.983	0.976	0.979

地域		人口		
		男	女	計
旧余呉地域	令和3年4月1日	1,354	1,556	2,910
	令和4年4月1日	1,324	1,509	2,833
	令和5年4月1日	1,288	1,463	2,751
	年間比増減	△36	△46	△82
	前年比率	0.973	0.97	0.971
	令和3年4月1日	1,793	1,962	3,755
旧西浅井地域	令和4年4月1日	1,759	1,896	3,655
	令和5年4月1日	1,709	1,851	3,560
	年間比増減	△50	△45	△95
	前年比率	0.972	0.976	0.974
	令和3年4月1日	48,396	49,950	98,346
過疎地域以外	令和4年4月1日	48,045	49,739	97,784
	令和5年4月1日	47,773	49,407	97,180
	年間比増減	△272	△332	△604
	前年比率	0.994	0.993	0.994

事業報告

長浜市過疎地域持続的発展計画に基づく事業について、令和4年度に69事業が実施されました。各施策区分における令和4年度事業実績及び令和5年度事業予定は以下のとおりです。

- ◆ 個々の事業内容や事業費については、別紙「03-2_長浜市過疎地域持続的発展計画掲載事業一覧」を参照ください。

❖ 施策区分(1~11)ごとの事業費

No	施策区分	令和3年度 事業実績	令和4年度 事業実績	令和5年度 事業見込み
1	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	74,025千円【5事業】	35,896千円【6事業】	47,874千円【6事業】
2	産業の振興	74,873千円【20事業】	235,294千円【18事業】	206,639千円【19事業】
3	地域における情報化	9,900千円【1事業】	1,613千円【1事業】	1,600千円【1事業】
4	交通施設の整備、交通手段の確保	469,799千円【12事業】	398,806千円【10事業】	568,925千円【11事業】
5	生活環境の整備	174,317千円【8事業】	154,288千円【8事業】	1,358,326千円【9事業】
6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	99,645千円【10事業】	185,336千円【12事業】	98,615千円【9事業】

No	施策区分	令和3年度 事業実績	令和4年度 事業実績	令和5年度 事業見込み
7	医療の確保	812,978千円【3事業】	507,653千円【4事業】	861,196千円【4事業】
8	教育の振興	64,213千円【4事業】	148,732千円【5事業】	105,932千円【5事業】
9	集落の整備	7,894千円【2事業】	7,387千円【2事業】	7,888千円【2事業】
10	地域文化の振興等	22,568千円【2事業】	24,185千円【2事業】	24,233千円【3事業】
11	再生可能エネルギーの利用の促進	1,160千円【1事業】	996千円【1事業】	1,776千円【1事業】

総計	令和3年度 事業実績	令和4年度 事業実績	令和5年度 事業見込み
	1,811,371千円【68事業】	1,700,186千円【69事業】	3,283,004千円【70事業】

一般財源：1,209,126千円 一般財源以外(国県費等)：527,860千円